

石川県啓明学校の校名をめぐって

On the official name of “Keimei Gakko” founded by Ishikawa Prefecture

金沢大学資料館長 古畑 徹
歴史言語文化学系教授
FURUHATA, Toru

1. はじめに

2012年は、金沢大学の前身校の一つである官立金沢医科大学の原点となった加賀藩種痘所が開設されてから150年の節目の年に当たる。そのため、本金沢大学では、この年を「金沢大学創基150年」とし、それに向けて『金沢大学創基150年史』（以下、『創基150年史』と略す）をはじめとする諸々の記念事業を組むとともに、これを宣伝するためのリーフレットを発行している。

このリーフレットには、1862（文久3）年の加賀藩種痘所開設から150年間の金沢大学の歩みが年表として載せられているが、その年表はリーフレットの初版（2009年7月刊）と2版（2010年7月刊）でかなり異なっている。それは、初版が出されたあとで、年表に誤謬や問題点があるとの指摘がいくつか寄せられ、それらを検討した結果、修正することとなったからである。

誤謬や問題点が出てきた背景には、『創基150年史』の編纂方針が、先の新制金沢大学開学50周年の際の『金沢大学50年史』（以下、『50年史』と略す）編纂とは大きく異なるという事情がある。先の『50年史』は、編纂室において大学史研究を行い、その成果を反映させた学術的側面を有する大作であった。これに対して今回の『創基150年史』は、『50年史』の成果を前提に、一般の人に読んで面白い物語的宣伝冊子を追求しており、歴史事実の検討はその編纂作業のなかでは行わない方針を採っている。したがって、リーフレットの年表も印刷業者が『金沢大学50年史 通史編』¹（以下、『通史編』と略称）の「金沢大学関連年表」からピックアップしただけのものであった。

ところが、『通史編』は学術的で専門的な分、その年表も一般向け歴史書などの年表とは異なり、本書編纂者が理解した年月日によって記事が配列されているのではなく、編纂に当たって利用した書籍・新聞などの記事の年月日によって配列され、すべての記事に出典が注記されている。そのため、同一の記事だが出典によってその日付が異なる場合には、二か所以上にその記事が見られることがあったり、出典の表現を引き継いで記事が書かれたために、異なることが同じような表現になってしまっていたり、という例が見られるのである²。そのうえ、本文執筆者と年表作成者が別人であったため³、本文の記述と年表の間で齟齬をきたしている例も存在する。こうした特色が理解されないまま、事務的に年表から記事が抜き出されたため、リーフレット初版の年表にいくつかの問題が発生してしまったのである。

指摘を受けた誤謬や問題点については、金沢大学資料館長である筆者・古畑がその点検を担当し、指摘者に回答する報告書等を作成した。リーフレット2版における年表の修正は、多くこれによるものである。ただ、リーフレットの年表が正されても、もととなった『通史編』の年表が正されたわけではなく、また、筆者の作成した報告書等も公表されていない。とすれば、また数十年後に類

似の記念事業が行われる際、同様のことが起こりかねない。そこで、指摘のなかでも最も重要と思われる石川県啓明学校の校名をめぐる問題について、それへの回答報告書を論考に書き換え、公表することとした次第である。

2. 板垣英治氏による指摘

問題となったリーフレット初版の年表における石川県啓明学校の校名に関する記事は、次の部分である（原文は縦書き）。

- 明治9 1876 金沢仙石町に公立中学師範学校を設置し、啓明学校とする。
明治10 1877 啓明学校の学科が改正され、石川県中学師範学科啓明学校となる
明治10 1877 石川県中学師範学科啓明学校が石川県中学師範学校と改称

このリーフレットの記事は、先述のように『通史編』の「金沢大学関連年表」から採ったものである。対応する記事は以下のとおりである。

- 1876/2/7 明治9年 中学校及び英学校を廃止し、金沢仙石町に公立中学師範学校を設置し、啓明学校とする。
1877/1/** 明治10年 啓明学校の学科が改正され、石川県中学師範学科啓明学校となる。
1877/7/20 明治10年 石川県師範学科啓明学校が石川県師範学校に改称。

表現が同じで、リーフレットは明らかな丸写しである。

さて、上述のパンフレットの記述に対し、本学名誉教授である板垣英治氏より誤謬がある旨の指摘があったのは、2010年1月である。その後、金沢大学創基150年記念事業準備委員会の柴田正良委員長よりの、その根拠についての問い合わせに対し、板垣氏から返事があったのは同年2月である。それらによれば、板垣氏が指摘する誤謬は2点あり、また根拠とした史料も2つある。

指摘された誤謬の1点目は、「明治9年、金沢仙石町に公立中学師範学校を設置し、啓明学校とする」（注：傍線は筆者）の傍線部の事実はない、ということである。したがって、この傍線部の内容は削除すべき、ということである。

指摘された誤謬の2点目は、「石川県中学師範学科啓明学校」という校名はなく、明治10年に啓明学校を改称した学校名は「石川県中学師範学校」である、ということである。したがって、リーフレットの明治10年の最初の記事は学科改正だけとして後半を削除し、2つ目の記事は「啓明学校が石川県中学師範学校に改称」とすべき、ということである。

この指摘の根拠の第一は、『文部省第九年報 明治十四年 附録』掲載の「石川県年報」の「専門学校」の項目の464頁に

爾来数次ノ沿革ヲ経明治九年校名ヲ啓明ト称シ大ニ旧観ヲ改メ和漢洋ノ三学科ヲ教授ス
（注：漢字は便宜上、常用漢字に改めた。以下の引用は全て同じ。）

とある点である。板垣氏はこれを「最も確実な史料」と評価し、これをもとに「公立中学師範学校

の設置」という事実はないとするのである。

板垣の第二は、『金沢市教育史稿』第六章中学校第十節啓明学校・石川県中学師範学校の266頁に。

明治九年二月金沢仙石町に啓明学校を設く。(略)

十年一月啓明学校の学科を改めて中学師範学科とする。十年七月啓明学校を石川県中学師範学校と改称し、県税及び生徒授業料を以て維持することとす。十一年四月中学師範学校規則を改正す。

とあり、また、第六章中学校第一節沿革の251頁にも、

九年一月(略)正則的の啓明学校を建設せり、啓明学校は始め単に中学程度の学校なりしも、十年一月其目的を改め中学教員養成所となし、同年七月校名を石川県中学師範学校と称す。

とある点である。これらによって沿革は明確で、明治9年1月に開設された学校の名前は「啓明学校」であり、明治10年1月は中学師範学科への学科改正が行われただけで校名変更はなく、同年7月になって校名が「石川県中学師範学校」となった、というのである。

板垣氏はこれに加え、間接的史料とことわりながら、明治9年9月刊の「加賀金沢細見図」には、仙石町の学校所在地に「ケイメイコウ」と記載されていたのが、明治13年1月刊の「加賀国金沢区市街図並附図」では「チュウガッコウ」と記載されている、ということを挙げている⁴。さらに、啓明学校以来の書籍に捺印された印章には「石川県啓明学校」や「石川県中学師範学校」というものはあっても、「石川県中学師範学科啓明学校」なるものはない、という指摘もされている。

以上が、板垣氏からの指摘の要約である。では、節を改めてこの指摘の可否を検討しよう。

3. 『文部省年報』にみえる「啓明学校」の校名

板垣氏が指摘された史料のうち、後者の『金沢市教育史稿』は、1919(大正8)年に石川県教育会金沢支会が編纂したもので、いわゆる二次史料である。したがって、この記述にはさらなる原典があるものと思われる。そこで注目すべきは、『文部省年報』である。

『文部省年報』は、学制発布の翌年である1873(明治6)年に、文部省が全国の府県から集めた報告をまとめて作ったのを最初とする学事報告書である。この最初の報告書は「第一年報 明治五年」となっており、以降の報告書はこの体裁を踏襲して『文部省第〇年報 〇〇年(度)』と称し、『大日本帝国文部省年報』への一時的な名称変更を経ながらも数を重ね、2001(平成13)年の文部科学省への省名変更によって最後となった『文部省第128年報 平成12年度』まで毎年発行され続けた。本報告書には全国の教育事情の報告と統計資料が掲載されており、特に明治期の教育事情を知る上では重要な史料である。したがって、板垣氏がこれを確実な史料と評価したことは正しいといえよう。

板垣氏は、『文部省第九年報 明治十四年 付録』掲載の「石川県年報」から「爾來数次ノ沿革ヲ經明治九年校名ヲ啓明ト稱シ大ニ旧觀ヲ改メ和漢洋ノ三学科ヲ教授ス」を引用しているが、これにすぐ続けて、

爰ニ始テ本校ノ基礎確定セリ而ルニ当時本校ノ主旨タル単ニ県ノ文物ヲ煥發啓明セントスルニアリテ学生ノ目的ヲ確定指示スル能ハズ之ガ為メ志操ヲ変シ学路ヲ転スルモノ歎カラズ依テ十年一月更メテ中学師範学科トス同七月（中略）校名ヲ中学師範学校ト改ム（264頁）

とある。ここにも1月の学科改正と7月の校名変更はあるが、1月の校名変更はない。

ただ、板垣氏の史料指摘は、不思議なことに、問題となっている1876（明治9）・1877（明治10）年の年報ではなく、1881（明治14）年の『文部省第九年報』である。1876年・77年の『第四年報』『第五年報』には記事はないのだろうか。また、明治期の『文部省年報』に掲載されていた各県の「年報」は、当該年のことを翌年に報告するもので、報告時期は年によって異なるが、その記載のなかには翌年の事項が含まれる場合がある。とすれば、1875（明治8）年の『第三年報』も調査する必要がある。

そこで、関係する『文部省年報』を調査した結果、以下の3つの史料を得た。番号をつけてこれらを列挙する。

- ①『文部省第三年報 明治八年 第一冊』所載の「石川県年報」（明治9年5月23日、石川県権令 桐山純孝の報告）245～247頁

石川県啓明学校沿革及学規

本校ノ原由（中略）明治九年一月英学校変則専門学校及ビ一般変則中学ヲ閉止シ先ズ中学教員ノ陶冶ヲ専ラトシ三月金沢仙石町ニ於テ中学師範学校ヲ設ケ開業ノ式ヲ行フ名ケテ啓明学校ト云（中略）

啓明学校規則○第一章（中略）第三条教則ハ中学師範学科ニ模倣スル者ナリ（後略）

- ②『文部省第四年報 明治九年 第一冊』所載の「石川県年報」（明治10年5月30日、石川県権令 桐山純孝代理石川県大書記官熊野九郎の報告）152～154頁

啓明学校景況

明治九年三月本校開創ノ時入学ノ生徒百六十八名（中略）今正二百一名ヲ現員トス（後略）

統計表

（略）

中学師範学校…………… 一

（略）

中学師範学校生徒……………（男） 百一

- ③『文部省第五年報 明治十年 第一冊』所載の「石川県年報」（明治11年8月5日、石川県権令 桐山純孝の報告）166頁

中学師範学校景況

本校モト啓明学校ト称ス明治十年七月伺ヲ経テ本県中学師範学校ト改称シ（後略）

①の記述はたいへん重要である。なぜなら、「中学師範学校ヲ設ケ開業ノ式ヲ行フ名ケテ啓明学校ト云」とあり、校名が啓明学校であることが明記されるとともに、これが中学師範学校の開設を意味したことも明記されていて、板垣氏の誤謬指摘とは齟齬する記事だからである。ただ、「中学師範学校」の開設と「啓明学校」という校名との関係が、この記事からだけではわかりにくい。①を書いた県権令桐山純孝は、この開業式で挨拶をし⁵、また設置した側でもある。したがって、①

を何らかの誤記とは見做し難く、信用が置ける記事とみてよい。だとすると、ここでいう「中学師範学校」とは何なのであろうか。

実は、中学師範学校という表現は、②の統計にも見られる。ここでは、小学校・中学校などと並んで記されていて、②の統計では学校種別を意味していることがわかる。そして、②の統計の中学師範学校1に当たるものは啓明学校以外にはなく、その生徒数も②の最初に見える啓明学校の現員生徒数「百一名」と一致している。つまり、1876（明治9）年の統計では、啓明学校は中学師範学校として種別分類されているのであり、①にいう中学師範学校もそれと理解すれば、この記述に何の齟齬も存在しないことになる。

したがって、『通史編』『金沢大学関連年表』およびそれに基づくリーフレットの年表の1876年の「公立中学師範学校を設置し、啓明学校とする」の記述は、根拠の明確な正しい記事と判断されるのである。ただし、年表の表現では中学師範学校と啓明学校の意味するものの違いが明確ではなく、それが板垣氏の誤解を生んだとあってよい。これは板垣氏に問題があるのではなく、年表の表現に問題があるのである。

ただし、啓明学校が中学師範学校、つまり中学校の教員養成だけの学校ではなかったことは、「石川県啓明学校規則」第二章第一条に「此校ハ専ラ他日師範学校中学校ノ教員タルヘキ者或ハ本県文物ノ為メニ洋書ヲ訳シ又ハ多少外国人ノ通弁ヲ為スヘキ者ヲ養成シ以テ管下一般ノ智識ヲ啓明センコトヲ目的トス」とあることから明らかである⁶。ただ、これを文部省の学校種別に当てはめようとすると、こういう多様な目的を持った学校はどこにも該当しなくなる。しかし、①に「教則ハ中学師範学科ニ模倣スル者ナリ」と見えるように、教則は中学師範学科を模倣して作られている⁷。そこで、このことを根拠にして、学校種別上は中学師範学校ということで設置・位置づけられたものと推定されるのである。

ついで③を見ると、1877（明治10）年7月に石川県中学師範学校は啓明学校から改称されたことは明記されているが、同年1月に「中学師範学科トス」に当たる記述はなく、当然改名のこともない。③は明治10年の学事報告である。だとすれば、文部省に1月のことを報告するのは当然なのではなかろうか。にもかかわらず、その年の1月のことが載っていないというのはどういうことなのであろうか。

この点に関して注意すべきは、『府県史料 教育9 石川県』⁸所収の『石川県誌稿』政治部学校⁹の明治10年の記述に、啓明学校に関する記事が、4月8日の「啓明学校授業料ヲ改訂ス」（190頁下段）、7月の「同廿日、啓明学校ニ石川県中学師範学校ト改称シ」（193頁下段）の2つしかないということである。つまり、明治10年1月に啓明学校を「中学師範学科」としたということは、明治期の教育史を編纂した人たちにとってさほど重要なことではなかったと思われるのであり、この時に校名変更があったなどは到底考えられないのである。

先述のように、啓明学校は発足時に教則を中学師範学科に倣ったものの、この時に学科を置いたことを記す史料はない。だとすれば、諸史料の間に齟齬はなく、1877年1月にあったのは、啓明学校に中学師範学科という学科を設置したということであって、校名変更ではないと断言してよからう。

また、学科設置の事情だが、先述の『文部省第九年報』の記事には、啓明学校の目的の多様さが生徒の目的意識を不明確にし、「志操ヲ変シ学路ヲ転スルモノ尠カラズ」という状態が発生したとある。この生徒減少の事実も、②において、発足時に168名いた生徒が文部省への報告時点で101名に減っていることで確認できる。とすれば、これをそのまま信用し、啓明学校という校名だけで

はその目的が不明確で、それが生徒減少につながったとして、1877年1月に目的を明確にすべく学科設置を行って中学教員養成の施設であることを明示しようとした、と考えてよからう。

以上、考察してきた結論を再確認すると、次の2点に要約できる。

- ⑦1876 (明治9) 年2月にあったのは、石川県が中学師範学校という種別の学校を設置し、その校名を啓明学校としたことである。
- ⑧1877 (明治10) 年1月にあったのは、啓明学校に中学師範学科を設置したことであり、この時点では校名変更はなかった。

これを板垣氏の指摘との関係で整理するならば、第一の指摘は誤謬ではない、第二の指摘は板垣氏の指摘通り誤謬である、ということになる。

4. 校名誤謬の原因について

事実関係は前節で確認できたが、それだけで問題が全て解決したわけではない。というのは、「はじめに」でも書いたように、リーフレットの年表が基づいた『通史編』「金沢大学関連年表」には全て出典があり、「啓明学校の学科が改正され、石川県中学師範学科啓明学校となる」という記述にも出典があるからである。その出典は、『通史編』1247頁に、『実録石川県史1868～1989』¹⁰と『石川県教育史』第1巻¹¹の1244頁であることが注記されている。ただし、『実録石川県史』45頁にある当該記事は、典拠として『石川県教育史』第1巻を明記しているから、大本の典拠は『石川県教育史』第1巻ということになる。

実は、『石川県教育史』第1巻には、かなりの問題がある。というのは、1244頁の年表には、『通史編』「金沢大学関連年表」と同文の記事があるが、本文161頁には

啓明学校は、その第一の目的が中学教員の養成に置かれていたことから本来ならば校名も中学師範学校とすべきであったが、教則不備のため、やむなく啓明学校としたのである。ついで翌一〇年一月、啓明学校の課程を改め、中学教員養成の場として石川県中学師範学校啓明学校と改称、つづいて同年七月、さらに石川県中学師範学校と改めたのであった。(傍線部は筆者)

とあり、ここでは明治10年1月に「石川県中学師範学校啓明学校と改称」したという記載が見えるのである。同一の書籍において、「学校」と「学科」の記載の違いがあり、少なくともどちらかに誤植があるものと思われるが、そもそもの問題は、この本文の説明が妥当に思えない点にある。

先に見た各『文部省年報』には、「教則不備のため、やむなく啓明学校とした」に該当する記述はなく、明治10年1月に「課程を改め」たという記述もない。現時点では、『石川県教育史』本文と同様の記述をしている史料・論考等を、これより古いものなかから見つけだせていない。この筆者の調査結果が正しければ、上掲の『石川県教育史』第1巻本文の記述は、裏付けとなる証拠のないものということになる。つまり、『石川県教育史』の執筆による解釈に過ぎず、信を置くべきものではないと推測されるのである。そして、同様のことは同書年表の「石川県中学師範学科啓明学校となる」にも言えるのではないかとと思われるのである。

5. おわりに

板垣氏の指摘に対する報告書は、2月22日に書きあげて、金沢大学創基150年記念事業準備委員会に提出した。そこから板垣氏に回答があったはずであり、その後、特に質問等は寄せられていないので、筆者の検討でご了解いただけたものと思っている。

また、板垣氏への回答と同時に、リーフレットの年表修正もまた必要なことであり、報告書にはその提案もしておいた。誤謬があり、かつあまり重要ではないと思われる1977(明治10)年の啓明学校の学科設置については削除を提案し、専門家である板垣氏も理解しにくかった中学師範学校が学校種別であるという点も、できるだけ明確になるような表現に修正することを提案した。その結果、リーフレット2版の年表では、以下のようになった。

明治9 1876 金沢仙石町に公立の中学師範学校を設置し、校名を啓明学校とする。

明治10 1877 啓明学校を石川県中学師範学校に改称

今後も同様な指摘があるかもしれないが、資料館としては、できるだけ金沢大学創基150年記念事業準備委員会に協力して事実確認作業を担うとともに、その成果を公表するようにしていきたい。

注

- 1 金沢大学50年史編纂委員会編『金沢大学50年史 通史編』(金沢大学創立50周年記念事業後援会、2001年8月31日)。なお、編纂委員会のメンバーは、橋本哲哉(委員長)、江森一郎、梅田康夫、古畑徹、酒井誠一、谷本宗生等であり、筆者もその編纂の一端を担った。
- 2 前者では、1968年3月20日に「北溟寮竣工」があり、同年3月25日に「北溟寮寮室棟の増築工事が完了」とある点が例として挙げられる。二記事は同じことを言っているのだが、出典が違い、また表現も違っていたので、二カ所に載せられている。後者では、「金沢医科大学が閉校」という記事が、1954年3月12日と1960年4月1日の二カ所に載っている例が挙げられる。1954年は卒業生を全て送りだしたこと、1960年は学位審査機関としての金沢医科大学がなくなったことを意味していて、表現は同じだが述べている意味内容は違う。こうした例が年表の随所に見られ、それが年表を分かりにくくしている。
- 3 『通史編』の「金沢大学関連年表」は金沢大学50年史編纂室の松岡信一郎が担当した。
- 4 板垣氏の指摘によれば、「加賀金沢細見図」及び「加賀国金沢区市街図並附図」は、いずれも金沢市立玉川図書館近世資料館所蔵である。また、前者については、板垣英治「歴史探訪 啓明学校、石川県中学師範学校～金沢での高等教育のパイオニア～」(『Acanthus』No2、2005年7月)に写真が掲載されている。
- 5 『通史編』40頁参照。なお、『通史編』の記述の根拠は「啓明学校開講式の景況」(『石川新聞』126号「付録」、1876年)であるが、筆者はまだ本史料を実見していない。
- 6 『文部省第三年報』247頁
- 7 当時はまだ中学師範学校はなく、中学師範学科も東京師範学校に置かれたものが唯一だった。したがって、模倣したのは東京師範学校の中学師範学科であろう。
- 8 佐藤秀夫編集『府県史料 教育9 石川県』(ゆまに書房、1986年)。本シリーズは国立国会図書館所蔵『府県史料』の一部を影印したものである。
- 9 『石川県誌稿』の著者・著作年次のデータはまだ確認できていないが、『府県史料 教育9 石川県』には

1884 (明治17) 年までの記述しかなく、その直後のものと推測される。

10 『実録石川県史1868～1989』(能登印刷出版部、1991)

11 『石川県教育史』第1巻(石川県教育委員会、1974)